

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	人権課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針</span> ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1111 (1313)
事業名	人権啓発事業
事業内容	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>○FMスポット放送</p> <p>①10月17日(月)～23日(日)1日3回スポット放送 児童虐待について放送した。</p> <p>②12月19日(月)から12月25日(日)まで1日3回スポット放送 ドメスティック・バイオレンスとセクシュアル・ハラスメントを取り上げて、女性の人権について放送した。</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>○FMスポット放送</p> <p>①6月21日(月)～27日(日)1日3回スポット放送 子どもの虐待について放送した。</p> <p>②10月18日(月)から12月24日(日)1日3回スポット放送 男女の性別役割分担意識について放送した。</p> <p>○「尼崎市人権教育・啓発推進懇話会」にて 児童虐待について討議した。 (生活支援担当課長より報告)</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	人権啓発事業

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</li> </ul> <p>ドメスティック・バイオレンスとセクシュアル・ハラスメントを取り上げて、女性の人権について放送した。</p>

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	今後とも女性や児童の人権や男女役割の固定概念の解除など、ラジオ放送を通じて取り組んで行く。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	人権課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1112 (1314) <span style="float:right">【新規】</span>
事業名	人権教育・啓発推進事業
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>○人権啓発推進員 21人 (平成23年4月に委嘱 任期は2年)</p> <p>○人権啓発推進員研修会 12回/年 児童虐待、DVの実態など人権問題の実態や東日本大震災被災地の状況等について学習した。</p> <p>○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。</p> <p>○活動回数 725回 1人あたり2.9回/月</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>○人権啓発推進員 24名 (平成21年4月に委嘱 任期は2年)</p> <p>○人権啓発推進員研修会 12回/年 市内各総合センター地域、姫路市高木地区でのフィールドワークなど</p> <p>○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。</p> <p>○活動回数 1,273回 1人あたり4.4回/月</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	人権教育・啓発推進事業

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<p>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</p> <p>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</p> <p>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</p> <p>平成23年度の人権啓発推進員研修会において、DVの実態や民間シェルターの運営などについて学習した。</p>

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<p>現在、人権啓発推進員の委嘱については、各地域団体から推薦を受けて委嘱しているが、団体によっては委員の推薦に苦慮している状況がある。また推進員としての地域活動が実施しきれていない場合が見受けられる。人権啓発の重要性について理解を深めるべく、推薦団体と協議を行うとともに、推進員へのアドバイス等を強化する必要がある。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)			
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援	重点方針	○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり		
NO	1113	【拡充】	
事業名	配偶者等からの暴力等の女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発		
事業内容	配偶者や恋人・元配偶者や元恋人等からの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性に対するあらゆる暴力の問題について、講座の実施や情報提供により啓発する。さらに、職員対象、関係者対象の研修についても取り組む。		

実施内容(DO)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座」開催。(7月2日～12月17日全12回開催、ファミリーテーター:上利令子、岡本明子、梶原知子(フェミニストカウンセリング神戸カウンセラー)、受講者のべ81人)</li> <li>「DV防止セミナー」開催。(12月7日開催、講師:西片和代(弁護士)、受講者144人)</li> <li>「女性のためのこころから健康セミナー」で護身術講習会を2回開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>①&lt;女性学生のための護身術 Wen-Do講習会&gt;開催。(12月16日、講師:大沼もと子(Wen-Doインストラクター)、受講者12人)</li> <li>②&lt;女性のための護身術 Wen-Do講習会&gt;開催。(12月17日、講師:大沼もと子(Wen-Doインストラクター)、受講者24人)</li> </ul> </li> <li>男女共同参画週間事業「地域で活かす『第三次男女共同参画基本計画』」の分科会として「第9分野『女性に対するあらゆる暴力の根絶』」(5月27日 W.Sひょうご運英委員)行政職員、関係者等を対象とした研修開催。</li> <li>光の交付金により「女性への暴力防止 気づこう なくそうDV」ホームページ、「DV防止パネル(10枚)」を作成。「DV防止啓発しおり(30,000部)」、「デートDV防止カード(25,000部)」の作成し関係団体等へ配布。書籍246冊購入。</li> <li>ギャラリー展示 11/15～1/30「DV防止パネル展示」</li> <li>DVに関するパンフレットやカード類を女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。(女性に対する暴力防止暴力関連144冊所蔵)</li> </ul>
過去の 実施内容 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座」を実施。(10月16日～3月19日全6回開催、ファミリーテーター:上利令子、梶原知子(フェミニストカウンセリング神戸カウンセラー)、受講者のべ79人)</li> <li>平成22年度地域における男女共同参画センター等職員スーパーバイズ研修 *共催事業</li> <li>市民企画講座「『デートDV』に気づくために」を実施。(3月5日開催、講師:原田薫、受講者21人)</li> <li>DVに関するパンフレットを女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。(女性に対する暴力防止関連102冊所蔵)</li> <li>交付金を活用して書籍83冊、視聴覚資料9点、視聴覚資料再生用機器を購入。</li> <li>ギャラリー展示「『人身取引』と『女性に対する暴力』をなくすために」(国立女性教育会館所蔵/パネルを展示) 7/14～8/3</li> </ul>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業 1D48

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか									
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)</li> </ul>								
評価2(CHECK) 数値目標									
目標項目	配偶者等からの暴力等、女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発講座実施数								
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>(市民対象)年1講座以上、(職員対象)年1講座、(関係者対象)年1講座以上</td> <th>達成年度</th> <td>28年度</td> <th>23年度</th> <td>3講座</td> <th>22年度</th> <td>2講座</td> </tr> </table>	目標値	(市民対象)年1講座以上、(職員対象)年1講座、(関係者対象)年1講座以上	達成年度	28年度	23年度	3講座	22年度	2講座
目標値	(市民対象)年1講座以上、(職員対象)年1講座、(関係者対象)年1講座以上	達成年度	28年度	23年度	3講座	22年度	2講座		
実績の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 達成している</li> <li>□ 下回った</li> </ul>								

課題整理(ACTION)	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・若年層を対象としたデートDVの啓発</li> <li>・自助グループの育成</li> <li>・男性対象の講座の検討</li> <li>【今後の方向性】</li> <li>・啓発においては、DVは犯罪であり人権侵害であるということを徹底していく必要がある。また、DVに遭ったことを恥ずかしいこと、人には言えないことといったタブー的な扱いではなく、その事実を認めること、被害にあった人が悪かったのではないことという心理教育を繰り返す必要がある。引き続き、女性に対する暴力の根絶についての情報提供や講座の開催を進める。「配偶者等からの暴力防止基本計画」にそった広報、啓発の事業を進める。また、民生児童委員など、地域で活動する方々を対象とした情報提供に力を入れる。</li> </ul>
課題整理	

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float: right;">重点方針 ○</span>
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1114 <span style="float: right;">【新規】</span>
事業名	DV・デートDV啓発講座の実施
事業内容	市内中学校・高校、地域団体・関係団体等に対して講師を派遣し、DV・デートDVについての啓発を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	該当なし
過去の 実施内容 (22年度)	—

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標																	
目標項目	DV・デートDV啓発のための講師派遣回数																
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>年2回以上</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>23年度</th> <th>0回</th> <th>22年度</th> <th>—</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	年2回以上	達成年度	28年度	23年度	0回	22年度	—								
目標値	年2回以上	達成年度	28年度	23年度	0回	22年度	—										
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input checked="" type="checkbox"/> 下回った																

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	学校、地域団体等との連携を強めていく必要がある。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	教育委員会	課	学校教育課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針</span> ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1115 <span style="float:right">【新規】</span>
事業名	デートDV防止に向けた啓発
事業内容	・県教委リーフレット『わたしもあなたも大切に～知ってほしい「デートDV」～』等を活用し、デートDV防止に向けた啓発を図る。 ・デートDVについて、教職員一人ひとりが自他の人権感覚を磨き、よりよい環境づくりに努め、相談できる機関の情報提供を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	全中学校対象の「こころの教育」推進事業において、デートDV防止に向けた講演会を実施した(中学校3校)。 また、DV防止に向けた研修にかかる講師派遣事業での講演も実施した。 高等学校ではデートDV防止教室を開いた学校があった(高等学校1校)。
過去の 実施内容 (22年度)	

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標									
目標項目	デートDVの防止に向けた啓発を1回以上取り組んだ市立中・高等学校の割合								
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>100%</td> <th>達成年度</th> <td>24~28年度</td> <th>23年度</th> <td>中3/19 高1/5</td> <th>22年度</th> <td>中4/19 高0/5</td> </tr> </table>	目標値	100%	達成年度	24~28年度	23年度	中3/19 高1/5	22年度	中4/19 高0/5
目標値	100%	達成年度	24~28年度	23年度	中3/19 高1/5	22年度	中4/19 高0/5		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input checked="" type="checkbox"/> 下回った デートDVに対する関心が薄いため、情報提供を積極的に行う。またデートDVに関して講演会だけでなく、啓発の場を増やしていく。								

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	講演会による取組だけでなく、デートDV防止に向けた機会を増やす。また資料の掲示等を含むDV防止に向けての環境づくりを進める。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針</span> ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1116
事業名	関係諸機関による連携会議の開催
事業内容	DV関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護から防止までの総合的な施策を推進するため、「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を運営する。

実施内容(DO)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市DV防止ネットワーク会議 「配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」素案の決定のため、全体会2回、実務者会議2回を開催。 全体会 第1回:5月30日開催、13名出席 第2回:11月8日開催、12名出席 実務者会議 第1回:8月25日開催、11名出席 第2回:9月28日開催、10名出席</li> <li>・兵庫県の「証明交付に関する情報交換会」に出席</li> </ul>
過去の 実施内容 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市DV防止ネットワーク会議 「配偶者等からの暴力対策基本計画」骨子案の検討、意見交換のため、全体会1回、実務者会議3回を開催。 全体会:1月28日開催、15名出席 実務者会議 第1回:10月19日開催、11名出席 第2回:12月17日開催、9名出席 第3回:2月21日開催、10名出席</li> <li>・また、県内女性センター会議を通じ、情報収集、意見交換を実施。</li> </ul>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	男女共同参画社会づくり関係事業 <span style="float:right">IDIS</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</li> </ul>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	23年度は、22年度に引き続き「尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」の検討のため、複数回の会議を開催した。今後は、配偶者暴力相談支援センターの機能整備にあわせて、ネットワーク会議との連携にあり方について検討していく必要がある。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	健康福祉局	課	生活支援相談課
---	-------	---	---------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向NO	1 女性への暴力を許さない社会づくり 1117
事業名	尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施
事業内容	尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り、虐待児童等の要保護児童等の早期発見・早期対応に努める。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>1.各会議体・研修会について 【代表者会】1回開催 34機関の民間団体、行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等対策全般について情報交換、施策の策定および機関連携のあり方および役割について協議する。 【拡大事務局】1回開催 6機関の行政関係部局を構成機関とし、協議会の運営方法や課題について協議・検討する。 【実務者会】18回開催 7機関の行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等の情報交換・情報共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議する。 【個別ケース検討会】延289ケースについて検討 ケースに関係する機関が重篤なケース、緊急性のあるケースについて、情報交換・情報共有を図り、具体的な支援方針等について協議する。 【研修会】2回開催 要保護児童等への具体的な支援方法や関係機関の役割等について、専門家から知識を得る。</p> <p>2.啓発事業について 子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市内主要駅や市庁舎周辺で自転車反射板等の啓発グッズを配布した。</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>1.各会議体・研修会について 【代表者会】1回開催 【拡大事務局】2回開催 【実務者会】18回開催 【個別ケース検討会】延332ケースについて検討 【研修会】4回開催</p> <p>2.啓発事業について 子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、街頭でチラシやティッシュ等の啓発グッズを配布した。</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費 <span style="float:right">3D7B</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)</li> </ul>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った —									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を積極的に開催する。</li> <li>・関係機関との連携協力関係を維持し、支援体制を強化していく必要がある。</li> <li>・H24年度以降も児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓発活動を継続して実施する。</li> </ul>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針</span> <input type="radio"/>
施策の方向NO	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進 1121
事業名	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止対策
事業内容	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの問題について、研修や啓発資料の提供により、地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。

実施内容(DO)	
実施内容	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出
過去の 実施内容 (22年度)	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</li> </ul>

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資料の作成や、講座開催など、啓発方法を検討していく。</li> <li>・地域、企業などへの広報に力を入れる。</li> </ul>



【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	総務局	課	人事課
---	-----	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進
NO	1122
事業名	セクシュアル・ハラスメント防止対策
事業内容	セクシュアル・ハラスメント発生時の相談体制や窓口対応方法を明確にした「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」(平成21年4月改定)に基づき対策を推進する。平成18年11月より設置している女性弁護士による外部相談窓口をさらに周知するとともに、課長研修及び倫理啓発週間の取組みで周知徹底を図る。

実施内容(DO)	
実施内容	(平成23年度) ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント研修の実施(No3132とリンク)
過去の 実施内容 (22年度)	(それ以前) ・「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定 ・平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置  (平成22年度) ・第42回倫理啓発週間の取組で「セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの起きない職場環境づくりへ」をテーマに、全所属でミーティング等を実施 ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント研修の実施(No3132とリンク)

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	今年度も継続して取り組みを実施する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	教育委員会	課	職員課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float: right;">重点方針 ○</span>
施策の方向NO	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進 1123
事業名	セクシュアル・ハラスメント防止対策
事業内容	学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針、県教委指針の活用を通して、セクシュアル・ハラスメントの防止策、相談窓口、処理方法等について周知を図る。セクシュアル・ハラスメントのない快適な学校をつくるために、教職員一人ひとりが人権意識を磨くことを通じて、よりよい学校環境づくりに努める。

実施内容(DO)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校・園に年3回「綱紀の保持等(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)について」を通達。</li> <li>・平成22年度に策定した、「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」をもとに、各学校・園に対しセクシュアル・ハラスメントの防止と発生時の対応について継続して周知を図る。</li> </ul>
過去の 実施内容 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校・園に年3回「綱紀の保持等について」を通達(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)。</li> <li>・平成19年度の「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」の改正を受け、県教育委員会の指示もあり市教育委員会として新たに「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を策定し周知を図る。</li> </ul>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った <span style="float: right;">—</span>									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	・「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を基にセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組の推進を図るとともに、パワー・ハラスメントの防止にも取り組み、学校・園への周知を徹底する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	健康福祉局	課	生活支援相談課
---	-------	---	---------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float: right;">重点方針 ○</span>
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援
NO	1131
事業名	婦人相談員による相談の実施
事業内容	福祉事務所の婦人相談員によるDV 等に係る相談事業を実施する。

実施内容(DO)	
実施内容	福祉事務所の婦人相談員による相談 1,123件(うち、男性からの暴力422件) 電話相談 557件(平日9時～17時30分) 来所相談 530件(平日9時～17時30分) 巡回・出張相談 36件(平日9時～17時30分)
過去の 実施内容 (22年度)	福祉事務所の婦人相談員による相談 1,049件(うち、男性からの暴力410件) 電話相談 500件(平日9時～17時30分) 来所相談 503件(平日9時～17時30分) 巡回・出張相談 46件(平日9時～17時30分)

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)  DV被害者および相談者は圧倒的に女性が多く、対象としては女性が中心となっている。しかし、男性からの相談にも対応可能であり、男女問わず相談に対して適切な助言・施策を実施することとしている。

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性	・相談件数は増加傾向にあり、相談件数の中でもDV相談の占める割合は高く、緊急な対応を要する事案も多い。関係各課、県、警察等の関係機関との連携を密にし、複雑な問題を抱える相談者に対して複数の機関で関わりながら、必要な支援を提供できる相談体制を整えておく。
課題整理	・配偶者暴力相談支援センター機能の整備について検討する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援
NO	1132 (4231) (4323)
事業名	女性センターにおける相談の充実
事業内容	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。

実施内容(DO)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性センターの相談員による相談(全体1,572件 うちDV206件) 電話相談 1,039件(月・水・金:10~12、13~16、18~20時) (10月から水・金・土に変更、時間は変更なし) 面接相談 463件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 70件(第1・3週の木:18~20時 第3土:14~16時)</li> <li>DV被害女性のためのグループカウンセリング 6回 参加者数のべ23人 (平成24年1月14日~3月24日 第2・4土)</li> <li>母との関係に悩む女性のためのグループカウンセリング (有料)4回 参加者数11人 (平成24年2月12日~3月25日 第2・4日)</li> </ul>
過去の 実施内容 (22年度)	女性センターの相談員による相談(全体1,753件 うちDV260件) 電話相談 1,161件(月・水・金:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 502件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 90件(第1~3週の木:18~20時)

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者運営事業 <span style="float:right">ID48</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>□ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</li> </ul> <p>複雑・多様化する社会情勢の中、女性が抱えるさまざまな悩みや問題を解決するためあらゆる相談に応じる事業であることから、対象を女性のみとしている。</p>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った <span style="float:right">—</span>									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性	DVや性被害に遭った女性に寄り添い、その傷つきから回復していけるように支援を続けていくことが、男女共同参画の実現に必要な取り組みであるため、今後もさらに充実を図っていく必要がある。
課題整理	昨年度はじめた「グループカウンセリング」には大きな効果が認められるので、今後は、自助グループとしての活動を進めるための援助をしていく予定である。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向NO	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援 1133
事業名	母子生活支援施設の充実
事業内容	母子生活支援施設において、被害女性の緊急保護を行い、自立を支援する。

実施内容(DO)	
実施内容	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護 0件) 平成24年3月 入所世帯数 15世帯 入所者数 38人
過去の 実施内容 (22年度)	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護 0件) 平成23年3月 入所世帯数 17世帯 入所者数 43人

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 当該施設は、児童福祉法第38条「母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする」に定められた施設である。

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援
NO	1134 (1411) <span style="float:right">【新規】</span>
事業名	母子自立支援員による就労等の支援
事業内容	母子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図る。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母の就労等の支援を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。</p> <p>【平成23年度実績】</p> <p>&lt;母子家庭相談受付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活一般関係:1,756件</li> <li>児童関係:147件</li> <li>経済的支援・生活擁護:746件</li> <li>その他:1件</li> </ul> <p>合計:2,650件</p> <p>&lt;父子家庭相談受付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活一般関係:12件</li> <li>児童関係:8件</li> <li>経済的支援・生活擁護:4件</li> <li>その他:0件</li> </ul> <p>合計:24件</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。</p> <p>【平成22年度実績】</p> <p>&lt;母子家庭相談受付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活一般関係:1,594件</li> <li>児童関係:110件</li> <li>経済的支援・生活擁護:463件</li> <li>その他:0件</li> </ul> <p>合計:2,167件</p> <p>&lt;父子家庭相談受付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活一般関係:17件</li> <li>児童関係:17件</li> <li>経済的支援・生活擁護:21件</li> <li>その他:0件</li> </ul> <p>合計:55件</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)</li> </ul>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	引き続き、母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	都市整備局	課	住宅管理担当
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援
NO	1135
事業名	市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等)
事業内容	3戸以上募集住宅について、募集戸数の2割の戸数を優先して抽選を行う。

実施内容(DO)									
実施内容	<p>平成23年度 DV被害者世帯の優先入居戸数について</p> <table border="0"> <tr> <td>募集戸数</td> <td>466戸</td> </tr> <tr> <td>DV被害者世帯の2割優先の募集戸数</td> <td>62戸</td> </tr> <tr> <td>DV被害者世帯の応募数</td> <td>0戸</td> </tr> <tr> <td>優先入居(DV被害者世帯)</td> <td>0戸</td> </tr> </table>	募集戸数	466戸	DV被害者世帯の2割優先の募集戸数	62戸	DV被害者世帯の応募数	0戸	優先入居(DV被害者世帯)	0戸
募集戸数	466戸								
DV被害者世帯の2割優先の募集戸数	62戸								
DV被害者世帯の応募数	0戸								
優先入居(DV被害者世帯)	0戸								
過去の 実施内容 (22年度)	<p>平成22年度 DV被害者世帯の優先入居戸数について</p> <table border="0"> <tr> <td>募集戸数</td> <td>519戸</td> </tr> <tr> <td>DV被害者世帯の2割優先の募集戸数</td> <td>65戸</td> </tr> <tr> <td>DV被害者世帯の応募数</td> <td>0戸</td> </tr> <tr> <td>優先入居(DV被害者世帯)</td> <td>0戸</td> </tr> </table>	募集戸数	519戸	DV被害者世帯の2割優先の募集戸数	65戸	DV被害者世帯の応募数	0戸	優先入居(DV被害者世帯)	0戸
募集戸数	519戸								
DV被害者世帯の2割優先の募集戸数	65戸								
DV被害者世帯の応募数	0戸								
優先入居(DV被害者世帯)	0戸								

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	市営住宅維持管理事業 <span style="float:right">9G1A</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)  国の通知に基づき、一般の住宅困窮者より優先的に募集を行っている。

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	引き続き実施する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)			
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶		
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重	重点方針	○
施策の方向	1 広報、出版物等におけるガイドラインの活用推進		
NO	1211		【拡充】
事業名	表現ガイドラインの活用推進		
事業内容	男女共同参画の視点から適切な表現を選ぶため、刊行物等の作成において「男女表現ガイドライン」が活用されるよう、周知を強化するとともに、活用可能な素材の提供に努める。また、市民・事業者等に対してもガイドラインの情報提供をする。		

実施内容(DO)	
実施内容	職員研修の機会を活用して周知した。
過去の 実施内容 (22年度)	行政事務支援システムの電子ファイリングで「男女表現ガイドライン」を掲載したほか、職員研修の機会を活用して周知した。

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。</li> </ul> (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標					
目標項目	—				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度
				23年度	—
				22年度	—
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った				

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知の強化を検討する。</li> <li>・刊行物等の作成時に活用できる電子データの紹介。男女共同参画の視点を踏まえたイラストを電子データで各課に紹介・提供するなど、各課への協力・支援を行う方法を検討する。</li> <li>・市民・事業者への情報提供を検討する。</li> </ul>



【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
---	-------	---	-----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向NO	1 広報、出版物等におけるガイドラインの活用推進 1212
事業名	広報媒体における「男女表現ガイドライン」の活用
事業内容	市が発信する広報や出版物において、人権に配慮した男女表現のあり方を示した「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。

実施内容(DO)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」に沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した</li> <li>市報に掲載する文章の表現やイラストについて、男女共同参画に配慮した</li> </ul>
過去の 実施内容 (22年度)	各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」に沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	市報あまがさき発行事業 <span style="float:right">121A</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか									
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)								
評価2(CHECK) 数値目標									
目標項目	—								
目標・実績	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>11年度</td> <th>23年度</th> <td>—</td> <th>22年度</th> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	11年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	11年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った								

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	従前通り継続していく

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重 <span style="float:right">重点方針 <input type="radio"/></span>
施策の方向NO	2 メディアリテラシーの普及 1221
事業名	メディアリテラシーの普及
事業内容	性の商品化、性別役割分業や「男／女らしさ」の固定化を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身につけることができるよう啓発講座を実施する。

実施内容(DO)	
実施内容	・情報資料室において啓発資料を収集(メディア関連62冊所蔵)し、閲覧、貸出
過去の 実施内容 (22年度)	・情報資料室において啓発資料(メディア関連59冊所蔵)を収集し、閲覧、貸出 ・第3期男女共同参画推進員第2回研修会「男女共同参画とジェンダーイメージ」を公開講座とした。(9月10日開催、講師：山中速人(関西学院大学社会学部教授)、受講者13人(推進員含む))

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標																			
目標項目	メディアリテラシーの普及のための講座実施数																		
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>年1講座以上</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>年</th> <th>23年度</th> <th>0回</th> <th>22年度</th> <th>1回</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	年1講座以上	達成年度	28年度	年	23年度	0回	22年度	1回									
目標値	年1講座以上	達成年度	28年度	年	23年度	0回	22年度	1回											
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input checked="" type="checkbox"/> 下回った																		

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	メディアリテラシーに留意した情報発信を進める。メディアリテラシーは重要な課題なので、講座の実施を方向づけたい。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
---	-------	---	-----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向NO	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重 1311
事業名	外国籍市民に対する情報提供のための支援
事業内容	日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。

実施内容(DO)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語対応(4件)</li> <li>・中国語(19件)</li> </ul>
過去の 実施内容 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語対応(11件)</li> <li>・中国語(6件)</li> </ul>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>□ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>□ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)</li> </ul>

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	外国語のできる職員応援派遣制度登録者数									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>20人</td> <th>達成年度</th> <td>28</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>15人</td> <td>22年度</td> <td>14人</td> </tr> </table>	目標値	20人	達成年度	28	年度	23年度	15人	22年度	14人
目標値	20人	達成年度	28	年度	23年度	15人	22年度	14人		
実績の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 達成している</li> <li>■ 下回った</li> </ul>									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	スペイン語、ポルトガル語、ハングル等、需要はあるが対応できる職員がない場合の対応策を講じる必要がある。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
---	-------	---	-----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向NO	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重 1312
事業名	外国語での広報の推進
事業内容	エフエムあまがさきの市政広報番組において、外国籍市民の暮らしに役立つ情報を6か国語で放送する。また、市内のみどころなどを紹介したリーフレット「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載する。

実施内容(DO)	
実施内容	毎週月曜日から土曜日に、市の事業やイベントなどを6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送(AMAGASAKI TOWN GUIDE)(20分)を放送  ※あまがさきノートは平成23年度は発行していません
過去の 実施内容 (22年度)	毎週月曜日から土曜日に、市の事業やイベントなどを6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送(AMAGASAKI TOWN GUIDE)(20分)を放送 また、「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	コミュニティFM放送事業 <span style="float:right">123K</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	従前通り継続していく

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	人権課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向NO	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重 1313 (1111)
事業名	人権啓発事業(再掲)
事業内容	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>○FMスポット放送</p> <p>①5月16日(月)から5月22日(日)まで1日3回スポット放送 文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣等の違いの理解と尊重について放送した。</p> <p>②9月19日(月)から9月25日(日)まで1日3回スポット放送 在日外国人に対する就職差別や入居問題について放送した。</p> <p>○人権問題啓発巡回映画会 前期:映画「クリームパン」「人権のヒント(地域編)」 ①6月15日(水)から7月12日(火)まで ②市内の公民館(22館) ③参加者数:724人 後期:映画「今、地域社会と職場の人権は」「くらしの中の人権問題(家庭編)」 ①11月1日(火)から11月30日(水) ②市内の公民館(22館) ③参加者数:645人</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>○FMスポット放送</p> <p>①9月19日(月)から9月25日(日)まで1日3回スポット放送 土地差別について放送した。</p> <p>②12月20日(月)から12月26日(日)まで1日3回スポット放送 多文化共生について放送した。</p> <p>○人権問題啓発巡回映画会 前期:映画「あの空の向こうに」「人権を考える-女性と子どもと母親」 ①6月10日(木)から7月9日(金)まで ②市内の公民館(22館) ③参加者数:706人 後期:映画「地域の虐待防止」「傷つけられる思春期」 ①11月4日(木)から11月30日(火) ②市内の公民館(22館) ③参加者数:587人</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	人権啓発事業

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<p>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。</p> <p>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</p> <p>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</p> <p>多文化共生の観点から、FM放送や人権問題巡回映画会において、性別や国籍など、お互いの違いを尊重する意識を醸成するための事業を実施した。</p>

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<p>今後とも女性や児童の人権や男女役割の固定概念の打破など、ラジオ放送や巡回啓発映画会等を通じて取り組んで行く。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	人権課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重
NO	1314 (1112) <span style="float:right">【新規】</span>
事業名	人権教育・啓発推進事業(再掲)
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>○人権啓発推進員 21人 (平成23年4月に委嘱 任期は2年)</p> <p>○人権啓発推進員研修会 12回/年 児童虐待、DVの実態など人権問題の実態や東日本大震災被災地の状況等について学習した。</p> <p>○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。</p> <p>○活動回数 725回 1人あたり2.9回/月</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>○人権啓発推進員 24名 (平成21年4月に委嘱 任期は2年)</p> <p>○人権啓発推進員研修会 12回/年 市内各総合センター地域、姫路市高木地区でのフィールドワークなど</p> <p>○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。</p> <p>○活動回数 1,273回 1人あたり4.4回/月</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	人権教育・啓発推進事業

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<p>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</p> <p>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</p> <p>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</p> <p>人権啓発推進員研修会において、多文化共生の観点から外国人医療や在日コリアンの実態等について学習した。</p>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<p>現在、人権啓発推進員の委嘱については、各地域団体から推薦を受けて委嘱しているが、団体によっては委員の推薦に苦慮している状況がある。また推進員としての地域活動が実施しきれていない場合が見受けられる。人権啓発の重要性について理解を深めるべく、推薦団体と協議を行うとともに、推進員へのアドバイス等を強化する必要がある。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 <span style="float: right;">重点方針 ○</span>
施策の方向NO	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重 1315
事業名	外国語での男女共同参画関連情報の提供
事業内容	女性センターからの情報発信において、必要性の高いものについては、外国語での提供を進める。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>・兵庫県配偶者暴力相談支援センター発行のDV防止啓発リーフレット及びカードの各言語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・フランス語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・日本語)をテレビエや関係窓口に設置</p> <p>・ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」の8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定している。</p>
過去の 実施内容 (22年度)	ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」の8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定している。

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業 1D48

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)</li> </ul>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った —									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に外国人が来所した際の即応体制づくりが難しい中、外国語での積極的な情報提供を行うことが難しい。</li> <li>・上記課題点について、ニーズを勘案しながら対応を検討していく。</li> </ul>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課、人権課
---	-------	---	--------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向	2 性的マイノリティに対する理解の浸透
NO	1321
事業名	性的マイノリティの理解のための啓発
事業内容	性的マイノリティへの理解を広めるため、講座又は情報提供等により啓発を進める。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>【協働・男女参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画市民企画講座「LGBTとお葬式」を開催。(9月3日開催、講師:吉川ひとみ(セレモニーパーサー兼エンディングプランナー)、受講者22人)</li> <li>・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出</li> </ul> <p>【人権課】</p> <p>未実施</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>【協働・男女参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2010あまがさき女性フォーラム」においてDVD上映「セクシャル・マイノリティ理解のために ～子どもたちの学校生活とところを守る～」を実施。</li> <li>・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出</li> </ul> <p>【人権課】</p> <p>未実施</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)</li> </ul>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性	<p>【協働・男女参画課】</p> <p>啓発資料の作成や、数年に一度の講座開催など、啓発方法を検討していく。</p>
課題整理	<p>【人権課】</p> <p>23年度は未実施だが、性同一性障害者に対する偏見や差別問題についての関心と理解を求めため、講師選定や啓発に取り組んで行く。</p>



【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	総務局	課	情報政策課
---	-----	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 <span style="float:right">重点方針 ○</span>
施策の方向NO	2 性的マイノリティに対する理解の浸透
NO	1322
事業名	性別表記の見直し
事業内容	性同一性障害者の人権擁護の観点から、申請書や証明書等の公文書について性別記載欄見直しの徹底を図る。

実施内容(DO)	
実施内容	帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。
過去の実施内容(22年度)	帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	_____

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	これまで同様に、公文書について性別記載欄の見直しを図る。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	子ども青少年局	課	子ども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進
NO	1411 (1134) <span style="float:right">【新規】</span>
事業名	母子自立支援員による就労等の支援(再掲)
事業内容	母子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図る。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母の就労等の支援を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。</p> <p>【平成23年度実績】</p> <p>&lt;母子家庭相談受付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活一般関係:1,756件</li> <li>児童関係:147件</li> <li>経済的支援・生活擁護:746件</li> <li>その他:1件</li> </ul> <p>合計:2,650件</p> <p>&lt;父子家庭相談受付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活一般関係:12件</li> <li>児童関係:8件</li> <li>経済的支援・生活擁護:4件</li> <li>その他:0件</li> </ul> <p>合計:24件</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。</p> <p>【平成22年度実績】</p> <p>&lt;母子家庭相談受付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活一般関係:1,594件</li> <li>児童関係:110件</li> <li>経済的支援・生活擁護:463件</li> <li>その他:0件</li> </ul> <p>合計:2,167件</p> <p>&lt;父子家庭相談受付件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活一般関係:17件</li> <li>児童関係:17件</li> <li>経済的支援・生活擁護:21件</li> <li>その他:0件</li> </ul> <p>合計:55件</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	引き続き、母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	子ども青少年局	課	子ども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向NO	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進 1412
事業名	母子家庭自立支援給付金事業
事業内容	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、自立支援のための施策を実施する。(自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金事業)

実施内容(DO)	
実施内容	<p>&lt;支給対象者&gt; 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者</p> <p>&lt;事業内容&gt; 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額(10万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成23年度:6件133,013円</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額141,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 (実績) 平成23年度:36件49,204,000円</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>&lt;支給対象者&gt; 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者</p> <p>&lt;事業内容&gt; 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額(10万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成22年度:3件 51,618円</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額141,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 (実績) 平成22年度:32件 45,561,000円</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	母子家庭自立支援給付金事業費 <span style="float:right">3D48</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<p><input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</p> <p><input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</p> <p>母子家庭自立支援給付金事業については、国庫支出金の母子家庭自立支援給付金事業費等補助金事業及び県支出金の母子家庭自立支援給付金事業補助金事業として実施している。</p>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<p><input type="checkbox"/> 達成している</p> <p><input type="checkbox"/> 下回った</p> <p style="text-align:center">—</p>									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<p>母子家庭の自立支援のための効果的な施策として今後も継続する。</p> <p>高等職業訓練促進給付金については、平成24年度制度が改正されており、平成25年度も制度の改正が見込まれることから、国の動向に注視しながら、引き続き対象者への周知を分かりやすく行うとともに、給付金の適正な支給を行う。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	都市整備局	課	住宅管理担当
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向NO	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進 1413
事業名	市営住宅への優先入居の実施(母子・父子世帯等)
事業内容	指定した募集住宅について、募集戸数の3割の戸数を優先して抽選を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	平成23年度 母子・父子世帯の優先入居について
	第1回募集
	募集戸数 317戸
	母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 49戸
	優先入居(母子・父子世帯) 14戸
	入居率 28.6%
	第2回募集
	募集戸数 149戸
	母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 14戸
	優先入居(母子・父子世帯) 6戸
入居率 42.9%	
合計	
募集戸数 466戸	
母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 63戸	
優先入居(母子・父子世帯) 20戸	
入居率 31.7%	
過去の 実施内容 (22年度)	平成22年度 母子・父子世帯の優先入居について
	第1回募集
	募集戸数 263戸
	母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 35戸
	優先入居(母子・父子世帯) 11戸
	入居率 31.4%
	第2回募集
	募集戸数 256戸
	母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 34戸
	優先入居(母子・父子世帯) 7戸
入居率 42.9%	
合計	
募集戸数 519戸	
母子・父子・若年の3割優先の募集戸数 69戸	
優先入居(母子・父子世帯) 18戸	
入居率 26.1%	

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	市営住宅維持管理事業 <span style="float:right">9G1A</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)  国の通知に基づき、一般の住宅困窮者よりも優先的に募集を行っている。									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性	引き続き実施する。
課題整理	

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課、保育課
---	---------	---	--------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進
NO	1414 (4141) <span style="float:right">【拡充】</span>
事業名	多様な保育サービスの充実
事業内容	保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、休日保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実を図る。また、保育所の改築・改修を行うなど、保育環境の改善に取り組むとともに、必要に応じて定員増をするなど、待機児童の解消に努める。最終的に公立保育所としての役割を担う保育所では、施設整備後に0歳児保育や一時預かりなどを実施する。また、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病气やその回復期の児童を一時的に、病児・病後児保育事業実施施設において保護・看護する。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年3月 入所児童数6,709人(公・私)入所児童数:延べ78,867人(公・私)</li> <li>(公立)育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。24年3月の待機児童数 270人(南部地区64人 北部地区206人)</li> <li>乳児保育(公立7ヶ所、法人52ヶ所)の実施。補完事業とし市内へびーホーム(3ヶ所)で実施(H24.4からは廃止)</li> <li>一時預りの実施(法人保育園にて 23園/16,089人)。延長保育の実施(公立29カ所、法人52カ所の81箇所にて/128,351人)</li> </ul> <p>【こども家庭支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。延べ利用者数 平成23年度:2,130人(実施機関)小中島診療所キッズケアハウス&lt;尼崎市小中島3丁目13-16&gt;、高原クリニック病児保育室&lt;尼崎市南武庫之荘1丁目15-5&gt;</li> <li>※中核市への移行に伴い、平成21年度より補助金の割合が変更した。(県2/3→国1/3)</li> </ul>
過去の実施内容(22年度)	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月 入所児童数6,702人(公・私)入所児童数:延べ78,421人(公・私)</li> <li>(公立)育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。23年3月の待機児童数 102人(南部地区19人 北部地区83人)</li> <li>乳児保育(公立7ヶ所、法人52ヶ所)の実施。補完事業とし市内へびーホーム(3ヶ所)で実施。法人保育園の中規模改修補助(0園)</li> <li>一時預りの実施(法人保育園にて 23園/15,649人)。延長保育の実施(公立29カ所、法人52カ所の81箇所にて/127,851人)</li> </ul> <p>【こども家庭支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。延べ利用者数 平成22年度:2,059人(実施機関)小中島診療所キッズケアハウス&lt;尼崎市小中島3丁目13-16&gt; 高原クリニック病児保育室&lt;尼崎市南武庫之荘1丁目15-5&gt;</li> <li>※中核市への移行に伴い、平成21年度より補助金の割合が変更した。(県2/3→国1/3)</li> </ul>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)</li> </ul>

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性	<p>【こども家庭支援課】保護者の子育てと就労の両立を支援する取組として継続するとともに、積極的なPRに取り組む。</p> <p>現在の実施場所は2か所とも北部地域にあり、利用者の利便性の向上を図るためには、他の地域において実施施設を増やすことが必要であり、引き続き次世代育成支援対策推進計画に計上している1か所の増設に向けて取り組む。</p>
課題整理	<p>【保育課】</p> <p>国の制度設計に即しつつ、本市の状況に応じた「保育が必要な児童」の受入れ整備を図る</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 <span style="float: right;">重点方針</span>
施策の方向NO	2 母子家庭の自立促進のための拠点づくり 1421
事業名	母子生活支援施設の充実
事業内容	母子生活支援施設で、保護を要する母子家庭の支援を図る。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護 0件) 平成24年3月 入所世帯数 15世帯 入所者数 38人</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護 0件) 平成23年3月 入所世帯数 17世帯 入所者数 43人</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<p><input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。  <input type="checkbox"/> 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。  <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。  <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。          (その他の特記事項)</p> <p>当該施設は、児童福祉法第38条「母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする」に定められた施設である。</p>

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<p>引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	健康福祉局	課	障害福祉課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援
NO	1511 (4151)
事業名	「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進
事業内容	障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

実施内容(DO)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプ(延べ人数 22,738 人 延べ時間553,610 時間)</li> <li>・ショートステイ(延べ人数 2,542 人 延べ日数 14,714 日)</li> <li>・一時保護(延べ人数 29 人 延べ日数 宿泊 113 日 日中 0 回)</li> <li>・児童デイサービス(【自立支援対象分】延べ人数1,554 人 延べ回 6,849 回)</li> <li>・訪問入浴 延べ人数 674 人</li> <li>・地域生活訓練事業(チャレンジホーム) 実人数 151 人 箇所(市内 4箇所、市外 1箇所)</li> </ul>
過去の 実施内容 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプ(延べ人数20,940人 延べ時間515,317時間)</li> <li>・ショートステイ(延べ人数1,928人 延べ日数11,545日)</li> <li>・一時保護(延べ人数21人 延べ日数 宿泊133日 日中0回)</li> <li>・児童デイサービス(【自立支援対象分】延べ人数674人 延べ回数2,707回)</li> <li>・訪問入浴 延べ人数 599人</li> <li>・地域生活訓練事業(チャレンジホーム) 実人数163人 5箇所(市内4箇所、市外1箇所)</li> </ul>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	障害者自立支援法等に基づく障害福祉サービスの充実

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	障害者自立支援法の施行により、サービス利用の向上が図られた一方で、専門的な職員や介護従事者の確保や障害の種別やサービス内容の違いに各々対応する事業所の確保が課題となる。また、入所施設や入院からの地域移行を推進するためには、夜間・休日における支援員の確保や緊急時におけるバックアップ体制が課題となっている。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	経済環境局	課	しごと支援課
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 <span style="float: right;">重点方針</span>
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援
NO	1512
事業名	高齢者の雇用
事業内容	高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るため、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成する。

実施内容(DO)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本体事業補助金</li> <li>・安全・適性就業推進特別経費補助金</li> <li>・ホワイトカラー就業機会開発費補助金</li> <li>・企画提案方式による事業(単独型)補助金</li> </ul> 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。
過去の 実施内容 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本体事業補助金</li> <li>・安全・適性就業推進特別経費補助金</li> <li>・ホワイトカラー就業機会開発費補助金</li> <li>・企画提案方式による事業(単独型)補助金</li> </ul> 以上の補助金を支給し、支援・育成を図った。

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	(社)尼崎市シルバー人材センター等補助金 <span style="float: right;">507A</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>□ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。</li> </ul> (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	超高齢化が進行する中で、会員が就業やボランティア活動などのセンター事業を積極的に推進することで、幅広く地域社会にシルバー人材センターの事業内容を理解いただき、より地域に密着した存在としていくとともに、会員数と就業率の上昇に努め、今後も引き続き高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図るため、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援・育成していく。



【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	健康福祉局	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向NO	1 障害者・高齢者の生活自立支援 1513
事業名	老人福祉センター事業
事業内容	高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流などの事業を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>1. 総合老人福祉センター 利用目的・・・看護師による健康相談、生活相談栄養相談講座・教室・体操等 開館時間・・・9:00～17:30 休館日・・・日曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ45,038人</p> <p>2. 老人福祉センター鶴の巣園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:00～17:30 休館日・・・水曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ80,634人</p> <p>3. 老人福祉センター千代木園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:0</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>1. 総合老人福祉センター 利用目的・・・看護師による健康相談、生活相談栄養相談講座・教室・体操等 開館時間・・・9:00～17:30 休館日・・・日曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ40,211人</p> <p>2. 老人福祉センター鶴の巣園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:00～17:30 休館日・・・水曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ80,313人</p> <p>3. 老人福祉センター千代木園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:0</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	指定管理者管理運営事業 <span style="float:right">351A</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<p>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。                  固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。                  ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。                  □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。                  (その他の特記事項)</p> <p>男女共同参画の視点で事業を実施していない(対象者が女性のみ、または男性のみの講座など)場合もあるが、固定的な性別役割分担にとらわれずに実施した事業もある。</p>

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目	—										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>23年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	23年度	22年度	—	—	—	—	—
目標値	達成年度	年度	23年度	22年度							
—	—	—	—	—							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	高齢化が進行しつつある中、各施設の役割は重要である。利用人数を増加させることは必須だが、今後、老朽化している施設を高齢者が利用しやすくするためにどうすればよいのかは課題である。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	健康福祉局	課	生活支援相談課
---	-------	---	---------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援
NO	1514
事業名	成年後見制度利用支援事業
事業内容	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分で親族の申立者がいない場合に、成年後見制度を利用するための市長申立を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	市長申立件数 22件(内訳:高齢者16件、障害者6件)
過去の 実施内容 (22年度)	市長申立件数 18件(内訳:高齢者17件、障害者1件)

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	成年後見制度利用支援事業費 <span style="float:right">3A1S TJ2R</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)</li> </ul>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	新たな成年後見の担い手として市民後見推進事業を始めていくが、それらの事業と連携しながら地域社会内の福祉資源の開発などに努めていく。なお、現状の市民後見推進事業の実例では、本市を含めほとんどが高齢者対応の事業となっており、障害者への対応は方策の検討が必要である。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	健康福祉局	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援
NO	1521
事業名	住宅改造支援
事業内容	障害者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>要介護・要支援の認定を受けている高齢者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合に、住まいの改良相談チームを設置し、その相談及び助言を行う。</p> <p>1 チームの業務 住宅改造マニュアルの作成 相談、助言 改造の設計 他の関連サービスとの調整 関係機関との連絡調整 アフターケア</p> <p>2 チームの構成 ソーシャルワーカー(社会福祉士) 作業療法士 建築士</p> <p>○23年度申請申請受理数(高齢者のみ)(世帯数) 75件</p>
過去の 実施内容 (22年度)	<p>要介護・要支援の認定を受けている高齢者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合に、住まいの改良相談チームを設置し、その相談及び助言を行う。</p> <p>1 チームの業務 住宅改造マニュアルの作成 相談、助言 改造の設計 他の関連サービスとの調整 関係機関との連絡調整 アフターケア</p> <p>2 チームの構成 ソーシャルワーカー(社会福祉士) 作業療法士 建築士</p> <p>○22年度申請申請受理数(高齢者のみ)(世帯数) 52件</p>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	住宅改造相談事業 <span style="float:right">TJ25</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	身体状況によっては、住宅改造を急がれる場合もある。その時々への対応には心がけているが、相談件数も増えており、訪問調査までに日にちがかかっていることも事実であり、今後の課題である。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	健康福祉局	課	健康増進課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 <span style="float:right">重点方針</span>
施策の方向NO	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援
	1522
事業名	リハビリ訓練指導・学級、難病相談事業
事業内容	高齢者、脳卒中後遺症患者、難病患者、在宅寝たきり者が住み慣れた地域で在宅で暮らすことを実現するため、患者本人や家族の精神的、身体的負担の軽減を図る支援を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	<p>【リハビリテーション事業】</p> <p>尼崎市立身体障害者福祉センター(指定管理者:尼崎市社会福祉事業団)に委託して実施している。</p> <p>(1)対象者: 医療によるリハビリを終了しても継続してリハビリを行う必要がある者(介護保険や自立訓練のリハビリを利用者は対象外)</p> <p>(2)内容:問診、血圧測定、グループ体操(日常生活に必要な動作・各関節の運動・ストレッチ・筋力、バランス力の維持、向上)</p> <p>・ヨガ 月1回 ・医師の診察 年数回 ・日常生活動作評価及び体力測定 年2回 ・健康講座 年1回</p> <p>・保健師、理学療法士等による相談・指導 適宜</p> <p>(3)回数:原則として週1回(月4回)</p> <p>(4)実施場所:尼崎市立身体障害者福祉センター 体育室</p> <p>【難病相談事業】</p> <p>難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援体制作りを行う。尼崎市難病団体連絡協議会に委託して実施している。</p> <p>(1)難病講演会及び相談会 13団体 参加者総数 280人</p> <p>(2)難病患者とその家族のための講演交流会 参加者数 90人</p>
	過去の 実施内容 (22年度)

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	リハビリテーション事業・難病対策事業

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか										
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)</li> </ul>									
評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<p>脳血管疾患後遺症支障などが原因で、心身機能が低下している人が、医療終了後も機能の維持・回復に必要な訓練を行うことが日常生活の自立へつながることを広報する。また、難病患者においては、種類も多いために、予算の範囲内で数多くの相談会を実施することは限りがあるが、できる限り今後も多くの患者に参加してもらえ、患者や家族が少しでも安心して過ごすことができるよう、積極的に周知に取組む。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	健康福祉局	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 <span style="float: right;">重点方針</span>
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援
NO	1523
事業名	高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業
事業内容	地域の高齢者等の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、虐待の早期発見など制度横断的な支援を行う。

実施内容(DO)	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。</li> <li>地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。</li> </ul>
過去の 実施内容 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。</li> <li>地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。</li> </ul>

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>□ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。</li> <li>(その他の特記事項)</li> </ul>

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターでは、今後とも保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種それぞれの専門性を生かしたより迅速かつ的確な対応の強化・平準化に向け対応していく。</li> </ul>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(23年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	6 国際的連帯の推進 <span style="float: right;">重点方針</span>
施策の方向	1 男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供
NO	1611
事業名	諸外国の情報収集、提供
事業内容	男女共同参画についての国際理解を深め、市民活動に生かす支援として、諸外国の男女共同参画に関する情報を収集・提供する。

実施内容(DO)	
実施内容	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出
過去の 実施内容 (22年度)	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出

(参考)関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業 <span style="float: right;">1D48</span>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</li> <li>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</li> <li>□ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。</li> </ul> <p>(その他の特記事項)</p>

評価2(CHECK) 数値目標										
目標項目	—									
目標・実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>23年度</td> <td>—</td> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—
目標値	—	達成年度	—	年度	23年度	—	22年度	—		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った <span style="float: right;">—</span>									

課題整理(ACTION)	
今後の方向性 課題整理	・啓発資料の作成や、数年に一度の講座開催など、啓発方法を検討していく。